

防災士の資格取得について

はいたい ぐすーよー ちゅーうがなびら。

本日は、本市総務課 市民防災室職員 4 名が、防災士の資格を取得したことにつきまして、市民の皆様へご報告いたします。

防災士とは、「特定非営利活動法人 日本防災士機構」から十分な防災意識と一定の知識・技能の習得を認証された者であり、「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が望まれています。

「地域の防災力」向上のためには、市民一人ひとりが防災意識と知識を持ち、日頃から災害に備える姿勢が大切です。

そして確かな技能・知識を習得した防災士のもと、地域や職場など全体で協働による対策を講じることが必要となります。

そのような中、この度、防災士資格を取得いたしました 4 名の職員には、地域住民の防災意識啓発に努めながら、災害発生時には、防災リーダーとして、活躍することを期待しております。

平成 29 年 7 月末現在、全国の防災士認証登録者数は、132,921 人となっており、沖縄県内には 374 人、うち本市には 95 人が登録しております。県内の登録者数が少ないのは、資格取得のため講座が県外での開催であり、受講料以外に旅費も負担しなければならないということも影響していると考えております。

そのため本市では、より多くの職員ならびに市民が防災士の資格取得が可能となるよう、市内での講座開催について、「特定非営利活動法人 日本防災士機構」に働きかけているところです。

早ければ、次年度から本市主催として当該講座を開催することを検討しております。

本市といたしましては、市民の皆様の安全・安心を確保するため、今後も「災害に強いまちづくり」を目指して、防災力の向上に努めてまいりますので、ゆたさるぐとう うにげーさびら